



金融の円滑化と中小企業支援策について

平成25年8月30日
九州財務局

【お問い合わせ】
九州財務局理財部金融調整官
TEL:096-353-6351
(内線3081、3084)
FAX:096-359-2821

金融の円滑化と中小企業支援策における課題

金融機関の中小企業支援に係る対応状況に温度差

👉 小規模金融機関における支援体制の整備に向けた支援が必要

管内金融機関の特徴

- 全国に比して規模が小さく、中でも協同組織金融機関は、小規模な先が多い

管内金融機関の1行(庫)当たり預金量、常勤従業員数、コア業務純益(25年3月末)

区分	金融機関数	預金(億円)		常勤従業員数(人)		コア業務純益(億円)	
		当局管内	対全国平均	当局管内	対全国平均	当局管内	対全国平均
地銀	4	27,998	78.4%	1,915	97.8%	133	71.4%
第二地銀	4	7,265	49.6%	682	64.0%	38	56.1%
信用金庫	15	1,725	37.3%	233	55.3%	5	38.8%
信用組合	7	971	83.5%	153	113.3%	3	64.5%

円滑化終了後の対応に係る生の声

- 円滑化法終了後の金融機関の対応については概ね好評価

- 小規模事業者からの相談に対し、金融機関は総じて協力的であり、貸付条件変更等に柔軟にに応じている。
- 金融機関の現場の職員も、円滑化法終了後も円滑な資金供給に努めるとの姿勢を見せている。
- 融資の提案を積極的に行っている。

中小企業支援の取組みに係る生の声

- ▲ 小規模金融機関の中小企業支援体制は整備途上

- 信金クラスでは本部にコンサルティング専担部署がなかったり、専担スタッフがないなど、営業店に対するバックアップ体制ができていない。
- 金融機関によって新規事業支援等の対応能力に差がある。信金や信組は、人員不足でそこまで手が回らないという印象がある。
- 銀行は中小企業診断士などの有資格者が数十名在籍しており体制が整っているが、信金は有資格者がいないなど、支援ノウハウを持った人材が絶対的に不足している。
- 事業者からの要望に対し、信金は丁寧に対応してくれているが、財務面での助言に止まるなど、売上増につながるような提案能力が低い。一方、銀行は提案能力は高いが、小規模事業者まで手が回っていない。
- 金融機関の支援体制も良くなっているが、営業店レベルでは改善計画が策定できないなど、信金・信組の改善計画の策定能力については、まだ疑問がある。

- 小規模であるがゆえにコスト面での制約もあり、個別金融機関のみでの対応には限界がある。

考えられる
対応策

- ・ 地域経済活性化支援機構による専門家派遣機能の積極的な活用の懇話
- ・ 情報交換の機会を増やすなど、中小企業支援ネットワークの更なる連携強化の推進
- ・ 業界団体(協会、協同組織中央機関)などによる研修等の充実
- ・ 中小企業診断士等の資格取得の奨励、資格取得費用に係る助成措置の検討